

※学部学生（私費外国人留学生及び高等学校卒業後2年を超えて入学した者）用

令和2年度 後期授業料の免除 手続きフロー

| 学部新入生 (令和2年度入学生) | 学部新2～4年生(令和元年度以前入学生) | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校卒業後2年を超えて入学した者 ・私費外国人留学生 | <p>「高等学校卒業後2年を超えて入学した者」や「私費外国人留学生」のうち、令和元年度に授業料が免除された者</p> | <p>「高等学校卒業後2年を超えて入学した者」や「私費外国人留学生」のうち、令和元年度に授業料が免除されなかった者</p> |
| <p>選考により、授業料の1/3の額を免除します。</p> | <p>選考により、授業料の全額又は半額が免除されます</p> | <p>選考により、授業料の1/3の額を免除します。</p> |
| <p>▼本学修学支援基金による免除申請 (～10月12日✕)</p> <p>以下の2点を学生支援係に提出する。</p> <p>1点目：授業料免除・徴収猶予願(家族調書含む)</p> <p>2点目：添付書類</p> <p>「私費外国人留学生」と「高等学校卒業後2年を超えて入学した者」では、提出書類が異なります。詳細はホームページをご確認ください。</p> <p>※前期授業料免除を申請した学生（書類不備で不許可になった学生を除く。）が、後期授業料免除も申請する場合であって、前期申請時から家計状況に変化がない場合は、添付書類の提出は不要です。</p> | <p>▼経過措置による免除申請 (～10月12日✕)</p> <p>以下の2点を学生支援係に提出する。</p> <p>1点目：授業料免除・徴収猶予願(家族調書含む)</p> <p>2点目：添付書類</p> <p>「私費外国人留学生」と「高等学校卒業後2年を超えて入学した者」では、提出書類が異なります。詳細はホームページをご確認ください。</p> <p>※前期授業料免除を申請した学生（書類不備で不許可になった学生を除く。）が、後期授業料免除も申請する場合であって、前期申請時から家計状況に変化がない場合は、添付書類の提出は不要です。</p> | <p>▼本学修学支援基金による免除申請 (～10月12日✕)</p> <p>以下の2点を学生支援係に提出する。</p> <p>1点目：授業料免除・徴収猶予願(家族調書含む)</p> <p>2点目：添付書類</p> <p>「私費外国人留学生」と「高等学校卒業後2年を超えて入学した者」では、提出書類が異なります。詳細はホームページをご確認ください。</p> <p>※前期授業料免除を申請した学生（書類不備で不許可になった学生を除く。）が、後期授業料免除も申請する場合であって、前期申請時から家計状況に変化がない場合は、添付書類の提出は不要です。</p> |